



加古川警察署管内で自転車関係事故多発!!

自転車は『車の仲間』です!!

～交通ルールを遵守しましょう!～

加古川警察署管内(加古川市、稲美町、播磨町)では、平成30年中**552件**の『**自転車関係人身事故**』が発生しています。

当署管内発生**の全人身事故の29.0%**を占めていて、県下平均**(23.8%)**を上回っています!

※平成30年中の自転車乗用中の死者1人、負傷者546人

1 交通ルールを守りましょう!

自転車利用者の主な事故原因(平成30年)

- 1位: 指定場所一時不停止 54件
- 2位: 優先通行妨害 28件
- 3位: 横断等禁止 15件
- 4位: 信号無視 13件

※当署管内自転車事故の7割は交差点周辺で発生

一時停止、優先通行妨害など「**交差点関連の違反**」が多いです。交差点では確実に「**左右の安全確認**」をしましょう!



2 自転車を安全に乗るために...『自転車安全利用五則』を守りましょう!

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

※自転車通行可の標識のある歩道又は13歳未満、70歳以上の方は歩道を通行できます。

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④安全ルールを守る

※二人乗り・並進・飲酒運転の禁止

信号を守る、夜間はライトを点灯 等

⑤子どもはヘルメットを着用

※保護者の方はお子様にヘルメットをかぶらせてあげて下さい。お子様の命を守りましょう!



自転車通行可の標識

一時停止場所では絶対停止



加古川警察署管内では自転車の盗難も多発しています!

1 自宅敷地内や駐輪場だからといって「**油断しない**」!!

犯人はありとあらゆる「**隙**」を狙ってきます!

2 「**施錠**」の徹底!!

ワンロックよりツーロック(犯人は手間がかかることを嫌います)!

